

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第83期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日）

株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社のインターネットウェブサイト (<http://www.tokyu-rec.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の数	4社
会社名称	株式会社ティーアール・サービス 株式会社広島東急レクリエーション 株式会社熊本東急レクリエーション 株式会社ティーアール・フーズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも当社と同じ12月31日であります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

小売店舗商品

ライフ・デザイン事業（コンビニエンス事業）は売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ライフ・デザイン事業（ランキン事業）は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

4. 会計上の見積りの変更

耐用年数の変更

当社は、所有する建物である「新宿TOKYU MILANO」（新宿区歌舞伎町）において、設備老朽化等による閉館を視野に入れ、テナントに対し建物明け渡しを交渉しておりましたが、当連結会計年度において、テナントとの建物明け渡しに関する和解が成立したことにより、和解成立日の平成27年7月から明け渡し予定日の平成27年10月までの期間で、「新宿TOKYU MILANO」の減価償却が完了するよう耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は23,369千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は490,509千円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券のうち14,921千円を東京法務局に対する宅地建物取引業者営業保証金の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,957,630千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	31,937,474	—	—	31,937,474

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	87,986	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月25日
平成27年8月12日 取締役会	普通株式	87,963	3.00	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	87,954	利益剰余金	3.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しており、運転資金については金融機関からの借入により調達しております。また、デリバティブ取引は借入金利の上昇リスクを回避する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

有価証券は、FFF（フリーファイナンシャルファンド）であり、安全性と流動性の高い金融商品であります。投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、定期的にモニタリングを実施し、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金及びリース債務の用途は主に設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブ取引は内部規定に従い、取引の実行、管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	942,440	942,440	—
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	24,921	24,995	73
その他有価証券	9,142,169	9,142,169	—
(3) 差入保証金	4,122,868	3,921,854	△201,014
資産計	14,232,400	14,031,459	△200,941
(1) 買掛金	2,842,238	2,842,238	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	4,433,712	4,453,404	19,691
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	2,876,239	2,902,150	25,910
負債計	10,152,191	10,197,793	45,602
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

短期投資（FFF）に関しては、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないため、当該帳簿価額によっております。

満期保有目的の債券の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算出する方法によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、建設協力金の性格を有するものは、一定期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務（1年内返済予定含む）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。（上記(2)長期借入金参照）

- 非上場株式等（連結貸借対照表計上額484,194千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（連結貸借対照表計上額4,830,517千円）については、「(3) 差入保証金」には含めておりません。
- 受入保証金（連結貸借対照表計上額6,262,774千円）は、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
10,452,346	15,985,583

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸商業施設の取得（1,639,164千円）及び自社使用からの用途変更（7,052,476千円）であり、主な減少額は減価償却費（722,926千円）及び固定資産の売却（3,173,614千円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、一定の評価額及び適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	795.56円
1株当たり当期純利益	48.05円

その他の注記

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
映画館設備	リース資産	映像事業 (横浜市都筑区)
ボウリング場設備	機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業 (横浜市都筑区)
フットサル場設備	建物及び構築物	ライフ・デザイン事業 (千葉市花見川区)
コンビニエンスストア設備	リース資産	ライフ・デザイン事業 (文京区本駒込)
飲食店設備	建物及び構築物	ライフ・デザイン事業 (東京都武蔵村山市)
飲食店設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業 (東京都町田市)
小売店舗設備	リース資産	ライフ・デザイン事業 (目黒区自由が丘)
小売店舗設備	リース資産	ライフ・デザイン事業 (横浜市青葉区)
小売事業設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業 (渋谷区道玄坂)
小売事業設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業 (渋谷区桜丘町)
賃貸ビル設備	建物及び構築物	不動産事業 (横浜市中区)
賃貸ビル設備	建物及び構築物	不動産事業 (千葉県船橋市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計
金額	63,962千円	9,120千円	16,831千円	5,460千円	95,374千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.712~0.823%で割り引いて算定しております。

重要な後発事象

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、東京急行電鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねること及び公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。また、当社は、本資本業務提携契約に基づき、平成28年2月10日開催の取締役会において、公開買付者を割当予定先として第三者割当により当社の保有する自己株式の全てを処分すること（かかる自己株式の処分を、以下「本自己株式処分」といい、本公開買付け及び本自己株式処分を総称して、以下「本取引」といいます。）を実施することについても決議をしております。

1. 第三者割当による自己株式処分について

当社は、経営ビジョン「エンターテイメント ライフをデザインする企業へ」の実現のため、「新宿東急文化会館（新宿TOKYU MILANO）跡地の再開発」、渋谷再開発計画における「渋谷地区でのシネマコンプレックス開業」を最重要課題として取り組んでおります。その実現のためには、従来の公開買付者の持分法適用関連会社ではなく、連結子会社となることによって、より強固な協力関係の下、東急グループ一体として事業を推進していくことが必要不可欠であり、両社間の協力関係を一層強化することが、当社及び公開買付者双方の企業価値及び株主価値の最大化に繋がると考えられることなどを理由として、本取引を実施するとともに、両社間で本資本業務提携契約を締結すべきとの結論に至りました。

自己株式処分の内容

(1) 処分株式数

普通株式 2,619,236株

(2) 処分価額

1株につき金850円

(3) 処分価額の総額

総額金2,226,350千円

(4) 処分方法

第三者割当の方法

(5) 処分先

東京急行電鉄株式会社

(6) 払込期日

平成28年3月17日（木曜日）

(7) 資金の用途

本自己株式処分により調達する資金の用途につきましては、当社の主要事業である映像事業における映画鑑賞環境の差別化に係る設備投資及び映像事業・不動産事業に係る物件の共有持分取得の資金に充当する予定であります。

2. 上場維持について

当社株式は、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本公開買付けは、買付予定数の上限を5,255,000株（所有割合16.45%。なお、本公開買付けにより当該5,255,000株の公開買付け等を行い、さらに、本自己株式処分により公開買付け者が引き受ける予定の2,619,236株（所有割合8.20%）を合計した場合に公開買付け者が直接又は間接に所有することとなる当社株式は16,001,832株（所有割合50.10%）と設定されております。したがって、本取引の成立後も、当社株式は、引き続き上場が維持される予定です。

（注）「所有割合」とは平成27年12月31日現在の当社の発行済株式総数（31,937,474株）に対する割合をいいます。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

小売店舗商品

コンビニエンス事業は売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ランキン事業は移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の商品・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社は、所有する建物である「新宿TOKYU MILANO」(新宿区歌舞伎町)において、設備老朽化等による閉館を視野に入れ、テナントに対し建物明け渡しを交渉しておりましたが、当事業年度において、テナントとの建物明け渡しに関する和解が成立したことにより、和解成立日の平成27年7月から明け渡し予定日の平成27年10月までの期間で、「新宿TOKYU MILANO」の減価償却が完了するよう耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益は23,391千円、経常利益及び税引前当期純利益は490,987千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 投資有価証券のうち14,921千円を東京法務局に対する宅地建物取引業者営業保証金の担保に供しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,946,761千円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
短期金銭債権 51,322千円
短期金銭債務 261,557千円
長期金銭債権 282,211千円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用土地の再評価を実施しており、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出
再評価を行った年月日 平成12年12月31日

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	51,056千円
仕入高	1,749,989千円
営業取引以外の取引高	5,353,938千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度期末株式数 (株)
普通株式(株)	2,608,622	10,878	264	2,619,236

(注) 自己株式の増加10,878株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、自己株式の減少264株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	83,288千円
賞与引当金	10,301千円
減損損失	515,985千円
減価償却費	456,387千円
未払事業税、事業所税	50,150千円
資産除去債務	500,054千円
固定資産除却損	116,307千円
その他	8,836千円
繰延税金資産小計	1,741,311千円
評価性引当額	△ 986,253千円
繰延税金資産合計	755,058千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	190,631千円
固定資産圧縮積立金	361,652千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	840,401千円
その他有価証券評価差額金	756,273千円
その他	13,380千円
繰延税金負債合計	2,162,339千円
繰延税金負債純額	1,407,281千円
土地再評価に係る繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	1,329,864千円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産－繰延税金資産	129,363千円
固定負債－繰延税金負債	1,536,644千円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	788.72円
1 株当たり当期純利益	46.69円

関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東京急行電鉄(株)	被所有 直接 26.6% 間接 1.3%	施設の賃借 物品等の 販売・購入 役員の兼任	不動産の売却 売却代金 売却益	5,306,826 2,125,964	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 不動産の売却価格については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 兄弟会社等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	(株)東急モールズ デベロップメント	—	施設の賃借	不動産賃借 保証金の返還	232,650 18,150	前払費用 差入保証金	20,833 772,950

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の取引については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円未満切り捨て)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	金指 潔	被所有 直接 4.5%	当社監査役 (東急不動産 (株)代表取締役 役会長)	不動産賃借 保証金の返還	54,529 111,823	前払費用 差入保証金	28,420 411,748

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記の取引については、一般取引先と同様の条件で決定しております。
2. 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 当社監査役金指 潔氏については、平成27年6月1日付で東急不動産(株)の代表取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。
5. 当社取締役野本弘文が代表取締役を兼務する東京急行電鉄株式会社は「(1) 親会社及び法人主要株主等」に記載しております。

その他の注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
映画館設備	リース資産	映像事業部門 (横浜市都筑区)
ボウリング場設備	機械及び装置・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門 (横浜市都筑区)
フットサル場設備	建物等	ライフ・デザイン事業部門 (千葉県花見川区)
コンビニエンスストア設備	リース資産	ライフ・デザイン事業部門 (文京区本駒込)
飲食店設備	建物	ライフ・デザイン事業部門 (東京都武蔵村山市)
飲食店設備	建物・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門 (東京都町田市)
小売事業設備	工具、器具及び備品等	ライフ・デザイン事業部門 (渋谷区桜丘町)
小売店舗設備	リース資産	ライフ・デザイン事業部門 (目黒区自由が丘)
小売店舗設備	リース資産	ライフ・デザイン事業部門 (横浜市青葉区)
小売店舗設備	建物・工具、器具及び備品	ライフ・デザイン事業部門 (渋谷区道玄坂)
賃貸ビル設備	建物	不動産事業部門 (横浜市中区)
賃貸ビル設備	建物	不動産事業部門 (千葉県船橋市)

(減損損失を認識するに至った経緯)

上記事業所につきましては、稼働率の低下等により、当初想定しておりました収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

(減損損失の金額)

種類	建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計
金額	53,379千円	9,120千円	16,831千円	5,446千円	10,596千円	95,374千円

(資産グループのグループ化の方法)

事業所を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として行いました。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額を使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.712～0.823%で割り引いて算定しております。

重要な後発事象

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、東京急行電鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けに応募するか否かについては当社の株主の皆様のご判断に委ねること及び公開買付者との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。また、当社は、本資本業務提携契約に基づき、平成28年2月10日開催の取締役会において、公開買付者を割当予定先として第三者割当により当社の保有する自己株式の全てを処分すること（かかる自己株式の処分を、以下「本自己株式処分」といい、本公開買付け及び本自己株式処分を総称して、以下「本取引」といいます。）を実施することについても決議をしております。

1. 第三者割当による自己株式処分について

当社は、経営ビジョン「エンターテイメント ライフをデザインする企業へ」の実現のため、「新宿東急文化会館（新宿TOKYU MILANO）跡地の再開発」、渋谷再開発計画における「渋谷地区でのシネマコンプレックス開業」を最重要課題として取り組んでおります。その実現のためには、従来の公開買付者の持分法適用関連会社ではなく、連結子会社となることによって、より強固な協力関係の下、東急グループ一体として事業を推進していくことが必要不可欠であり、両社間の協力関係を一層強化することが、当社及び公開買付者双方の企業価値及び株主価値の最大化に繋がると考えられることなどを理由として、本取引を実施するとともに、両社間で本資本業務提携契約を締結すべきとの結論に至りました。

自己株式処分の内容

(1) 処分株式数

普通株式 2,619,236株

(2) 処分価額

1株につき金850円

(3) 処分価額の総額

総額金2,226,350千円

(4) 処分方法

第三者割当の方法

(5) 処分先

東京急行電鉄株式会社

(6) 払込期日

平成28年3月17日（木曜日）

(7) 資金の用途

本自己株式処分により調達する資金の用途につきましては、当社の主要事業である映像事業における映画鑑賞環境の差別化に係る設備投資及び映像事業・不動産事業に係る物件の共有持分取得の資金に充当する予定であります。

2. 上場維持について

当社株式は、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本公開買付けは、買付予定数の上限を5,255,000株（所有割合16.45%。なお、本公開買付けにより当該5,255,000株の公開買付け等を行い、さらに、本自己株式処分により公開買付者が引き受ける予定の2,619,236株（所有割合8.20%）を合計した場合に公開買付者が直接又は間接に所有することとなる当社株式は16,001,832株（所有割合50.10%）と設定されております。したがって、本取引の成立後も、当社株式は、引き続き上場が維持される予定です。

（注）「所有割合」とは平成27年12月31日現在の当社の発行済株式総数（31,937,474株）に対する割合をいいます。